

## 現行の八幡市教育大綱（H31.4～R6.3）の総括

令和5年7月

### <教育大綱の概要>

第5次八幡市総合計画に掲げる「みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち ～住んでよし、訪れてよし Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～」の実現のために、次代を担う人づくりの礎となる「教育」、まちの活力の源となる「文化」と「スポーツ」の一層の推進を図るための方向性を示すもの。

### <将来都市像>

みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち  
～住んでよし、訪れてよし Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～

### <基本理念>

1. 体験活動を通して子どもの生きる力の育成
2. 家庭・学校・地域・関係機関の連携による教育の推進
3. すべての市民のための生涯学習とスポーツ、文化芸術活動の推進

### <基本方針>

1. 就学前教育の充実
  2. 学校教育の充実
  3. 青少年の健全育成の推進
  4. 生涯学習の機会の拡充
  5. スポーツの振興
  6. 文化芸術活動の振興
- 基本方針ごとの主な取組（5年間の総括）について、次ページ以降に記載。

◆基本方針ごとの主な取組（5年間の総括）

・・・市長部局における取組

1. 就学前教育の充実

➤ 子どもたちの生きる力の基礎となる対話などを通じて育む広い意味での「賢さ」（いわゆる非認知能力）を身につけられるよう、地域におけるさまざまな機関が連携するなかで、子育て環境及び教育・保育内容の充実を図ります。

主な取組	概要	実績・成果	今後の課題	第5次八幡市総合計画 後期基本計画の該当部分
公立就学前施設の運営	幼稚園、保育園、認定こども園がそれぞれの特色を活かしつつ、公立施設としての一体的な運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設運営（R5.4.1時点） 幼稚園 4園、保育園 4園、認定こども園 1園</li> <li>待機児童ゼロの継続</li> <li>各種研修等の実施による教育・保育内容の充実</li> <li>産明け保育、延長保育、預かり保育等の実施</li> <li>障がい児カウンセラー派遣</li> <li>園庭の芝生化推進</li> <li>「八幡市立就学前施設再編の基本方針」策定（R3.10）</li> </ul>	◆ 「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づく再編検討	第2章第1節 ②就学前教育・保育の充実 「就学前教育・保育の充実」 「公立就学前施設の再編」 ・・・P57
民間就学前施設の運営・振興	民間保育園及び認定こども園の安定的な運営を支援するため、公定価格に基づく運営費を支給するとともに、各種事業費等の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設運営（R5.4.1時点） 保育園 5園、認定こども園 4園</li> <li>待機児童ゼロの継続</li> <li>委託料、施設型給付費の支給</li> <li>各種補助金の交付</li> <li>障がい児カウンセラー派遣</li> </ul>	◆ 施設運営の安定化に向けた支援	
円滑な小学校教育への移行促進	幼小連携教育推進プロジェクトや小学校、幼稚園・保育園の協働による体験入学事業の実施により、円滑な小学校教育への移行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼小連携教育推進プロジェクト</li> <li>就学前幼児を対象とした「小学校のまなび」に関する体験授業等</li> </ul>	◆ 国の指針等を踏まえた幼小接続の更なる充実	
子育て支援センター運営	子育て支援センターにおいて、育児の不安解消を目的に、相談や指導、育児支援を実施する他、子育て中の親子の交流等を促進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設運営（R5.4.1時点） 市内3か所に設置</li> <li>カフェ・サロン事業実施</li> <li>出張事業実施</li> <li>子育て講座開催</li> <li>はじめての絵本事業実施</li> <li>さくら近隣公園子育てイベント開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 子育て支援に関する取組の更なる周知</li> <li>◆ 育児の孤立化を防ぐ取組の推進</li> </ul>	第2章第1節 ①妊娠・出産・育児サポート 「妊娠・出産・子育て環境の整備と充実」 ・・・P54
ファミリーサポートセンター運営	育児の援助を行いたい方（有償ボランティア）と援助を受けたい方との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指月児童センター内に設置</li> <li>登録会員数 384人（R5.4.1時点） サポート会員 70人、利用会員 308人、 両方会員 6人</li> </ul>	◆ 若い世代のサポート会員の確保	

➤ また、家庭教育の重要性および家庭の役割を親が自覚し、家庭での基本的な生活習慣の確立や絵本の読み聞かせや体験活動など情操教育に積極的に取り組めるよう、家庭との連携をより一層推進します。

主な取組	概要	実績・成果	今後の課題	第5次八幡市総合計画 後期基本計画の該当部分
子はたからプロジェクト	子どもとの関わり方を学び、子育てに楽しさを感じる機会を提供するため、絵本を配布し、絵本を媒体にしたワークショップを開催。 早期から公的機関及び地域の子育て支援に関わる者と繋がることで育児の孤立化を防ぎ、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施（R2.8月～） R2:絵本配布131人、指導者（職員）向けワークショップ（WS）1回・18人参加 R3:絵本配布360人、WS1回・17人参加 R4:絵本配布340人、WS2回・47人参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 子育て世代が参加しやすいワークショップの企画・構成</li> <li>◆ より多くの方に知っていただくための周知方法の検討</li> </ul>	第2章第1節 ①妊娠・出産・育児サポート 「妊娠・出産・子育て環境の整備と充実」 ・・・P54
家庭教育推進事業（子育て講座）	家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実、相談体制及び地域で子育てを支援する体制の整備等により、家庭教育の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園、小中学校における子育て講座の開催支援</li> <li>ふれあい体験学習の実施</li> </ul>	◆ コロナ禍により中止となった事業の復活	
家庭支援（推進）保育士の配置	家庭支援（推進）保育士を必要に応じ配置し、家庭環境への配慮等が必要な園児及びその家庭に対する支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭支援（推進）保育士配置 5園 7人</li> </ul>	◆ 必要に応じた人員の配置	第2章第1節 ②就学前教育・保育の充実 「就学前教育・保育の充実」 ・・・P57

◆基本方針ごとの主な取組（5年間の総括）

2. 学校教育の充実

➤ 子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、質の高い学力や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。

主な取組	概要	実績・成果	今後の課題	第5次八幡市総合計画 後期基本計画の関連部分
小中学校運営	市内小中学校の運営及び必要に応じた改修等整備を行う。令和5年度からは部活動の地域移行に向けた検討に着手するとともに、水泳授業の民間委託に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 小学校運営（R4.5.1時点） 8校 145学級 児童数 3,224人</li> <li>➤ 中学校運営（R4.5.1時点） 4校 62学級 生徒数 1,644人</li> <li>➤ 屋内運動場空調整備、トイレ大規模改修等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 少子化が進む中における持続可能な学校運営</li> <li>◆ 部活動の地域移行に関する方向性の決定</li> </ul>	第2章第2節 ①学校教育 「学校教育の充実」 「学校教育環境の整備」 ・・・P63
G I G Aスクール構想	新たな学びのためのICT教育環境の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 児童生徒1人1台のタブレット端末を配備（R2）</li> <li>➤ 市内全小中学校への高速ネットワークを整備（R2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ICTの更なる利活用の促進</li> <li>◆ タブレット端末の更新</li> </ul>	
学習環境充実に向けた人的支援	学習環境充実の取組として、学習支援員及び学校図書館司書を配置し、学力向上の推進および読書活動の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学習支援員を配置し、個別指導や別室登校等の対応</li> <li>➤ 全小学校に各1名と、中学校に計2名の学校図書館司書を継続配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 職員の質的向上と人材確保</li> </ul>	
学校改革推進事業	学校改革プランに基づき、コーディネーターの配置による小中一貫教育の推進を図る。八幡市をさらに魅力ある市にするための「子ども会議」を開催。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 中学校キャンパスごとに、授業交流会や合同研修会の開催</li> <li>➤ 「子ども会議」における市長提言の実施や、施策への展開（R1～4：提言件数19件、実現件数1件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 小中学校間の児童生徒の交流の継続実施による、接続の円滑化</li> </ul>	
各種体験学習の実施	様々な体験活動を通じて、将来への夢と希望をもって、力強く生きようとする意欲や態度を育むとともに、豊かな心としなやかな身体をもった児童生徒の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「楽しい学校づくり事業」として各小学校で様々な独自の教育活動の実施</li> <li>➤ 夢を持つことの大切さや、仲間と協力する大切さを学ぶ「夢の教室」の実施</li> <li>➤ 作物の植え付けや収穫の実体験を通じて食育について学ぶ「農業体験学習」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学校や子どもたちのニーズに合った継続的な体験活動の実施</li> </ul>	

➤ また、教育課題に応じた教職員研修の充実など、各学校における教員の指導力の向上を図ります。さらに、心身ともに健やかに成長できる教育環境を構築します。

主な取組	概要	実績・成果	今後の課題	第5次八幡市総合計画 後期基本計画の関連部分
教職員研修の実施	学力向上、学級運営、地域連携・ふるさと意識の推進を図るための研修を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 小中学校教職員及び養護教諭、給食調理員を対象とした八幡市独自の研修講座を開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 研修講座の充実と講師の選定</li> </ul>	第2章第2節 ①学校教育「学校教育の充実」・・・P63
支援を必要とする子どもへの学習支援の充実	障がいのある子どもや日本語指導を必要とする子ども、経済的に困難な家庭の子どもへの学習支援の充実を図る。令和5年度からは特別支援教育支援ソフトウェアを導入し、指導水準の向上に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学校生活上の介助や学習支援を行う特別支援教育支援員を配置</li> <li>➤ スタディサポート事業（鳩嶺教室）の対象者を小学4年生以上に拡充（R3～）</li> <li>➤ 日本語支援員・母語通訳者の派遣（R2～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 支援の多様化、支援を必要とする児童生徒の増加に伴う指導の質の向上と教員の業務負担軽減</li> <li>◆ 更なる学力の向上</li> <li>◆ 人材の確保</li> </ul>	
いじめの早期発見・対応	「八幡市いじめ防止基本方針」に基づく対策の推進に向け、小中学校における問題行動の未然防止・早期発見及び対処等に必要の調査・審議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 八幡市いじめ防止対策委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 児童生徒の人権意識の向上</li> </ul>	
教育支援センター運営	不登校解消に向けた学校との連携や、教育相談室の開設、不登校児童生徒の学校復帰のための「さつき教室」の運営を図るとともに、特別支援教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 保護者からの直接相談や学校（スクールカウンセラー）、家庭児童相談室などの関係機関からの情報提供や相談を受けた、速やかな対応の実施</li> <li>➤ 不登校児童生徒支援拠点整備事業の実施（R4～）</li> <li>➤ 特別支援教室の増級、全ての学校への通級指導教室の設置に寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 教職員や保護者への啓発・広報活動の継続的な実施</li> <li>◆ 学校との連携強化による、センターの積極的な利用や理解の推進</li> </ul>	
教育支援委員会運営	心身に障がいのある児童生徒の教育相談、及び特別支援教育に対する啓発活動を実施。就学前の5歳児を対象に適切な就学先や就学後の支援を行うための教育相談、保護者が子どもの発達や特性に応じて就学先を選択できるよう民間事業者による就学相談発達検査を令和4年度より実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 夏の地域学校の実施（新型コロナウイルス感染症予防のためR2～R4は中止）</li> <li>➤ 「特別支援教育をともに考えるつどい」の実施（新型コロナウイルス感染症予防のためR2は中止）</li> <li>➤ 外部機関への委託による発達検査の実施により、客観的な数値に基づく就学相談のスムーズな実施を実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 特別支援教育や障がいについて、教職員や保護者等の理解と認識がさらに深まるような、継続的な取組の実施</li> <li>◆ どのような5歳児を就学相談の対象とすべきか</li> </ul>	第2章第2節 ①学校教育 「配慮が必要な子どもへの支援体制の整備」・・・P64

◆基本方針ごとの主な取組（5年間の総括）

3. 青少年の健全育成

➤ 青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。その中で、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

主な取組	概要	実績・成果	今後の課題	第5次八幡市総合計画 後期基本計画の関連部分
学校支援地域本部への活動助成	学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進する学校支援地域本部の活動に対し、活動経費の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動助成 4団体（各中学校区）</li> <li>コーディネーター配置 4人</li> <li>絆フェスタ、安全支援、環境支援、学習支援、クラブ支援の実施</li> </ul>	◆ 地域コーディネーター、本部役員を担う地域住民の高齢化や後任になり得る人材の育成	第2章第2節 ②児童・青少年の健全育成 「青少年の健全育成」 ・・・P67
青少年育成補導委員会活動助成	青少年の非行防止や健全育成に取り組む青少年育成補導委員会に対し、活動費の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャンプ事業の実施</li> <li>ドッジボール大会の実施</li> <li>たこづくり・たこあげ大会の実施</li> </ul>	◆ 少子高齢化が進む中で、子ども会育成及び青年リーダーの育成	
PTA連絡協議会活動助成	公立幼稚園、小・通学校、高等学校、支援学校のPTA相互の連携を図り、教育の振興を期することに目的に結成されたPTA連絡協議会に対し、活動費の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動助成 18組織</li> <li>バレーボール交流会の実施</li> <li>講演会の実施</li> </ul>	◆ コロナ禍により中止となった事業の復活	
子どもまつり事業助成	保護者・児童・教師との交流と地域の連携を深め、児童の健全育成を図るため、各小学校PTAに対し、子どもまつり開催経費の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもまつりの実施</li> </ul>	◆ コロナ禍により中止となった事業の復活	
中学校PTA活動事業助成	中学校PTAに対し、学習会や講演会等の活動費の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習会・講演会の実施</li> </ul>	◆ 講演内容や講師招聘に関する的確なアドバイスの実施	
青少年の主張大会開催	青少年の主張を発表する大会の開催を通じ、同世代の意識の啓発と多くの方々の青少年に対する理解・関心を深める。	開催実績（R4年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者：250人</li> <li>発表者：14人</li> </ul>	◆ 移り行く社会情勢の中で、青少年の意見や考えを聞くことができる貴重な事業であり、継続的に実施していくことが必要	
南ヶ丘教育集会所の運営	児童・生徒の自学自習や家庭学習の習慣化、基礎学力の定着、学習上の課題解決を目的に、指導・助言を実施。	利用者数（R4年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生：2,383人</li> <li>中学生：1,857人</li> </ul>	◆ 市内全域からより多くの児童が来館するよう、関係機関との継続的な連携	
やわた放課後学習クラブ	自学自習力と学習意欲の向上を図るため、小学校5・6年生を対象に週2回学習支援の実施及び、放課後児童クラブを含む3年生及び4年生対象の特別講座を実施。	参加人数（R4年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>水曜日：延2,844人</li> <li>土曜日：延2,499人</li> </ul>	◆ 自学自習力と学習意欲の向上を図るため、事業内容の精査 ◆ 新・放課後子ども総合プランの実施に向けた検討	
地域による寺子屋事業（家庭学習応援）	地域ボランティアによる家庭学習等の支援によって、児童の学習意欲向上を図るとともに、児童と地域とのつながりを創出する。	試行実施2校（R5年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>さくら小学校、中央小学校</li> </ul>	◆ 地域とつながりのある学習支援コーディネーター及び学習支援ボランティアの確保	

◆基本方針ごとの主な取組（5年間の総括）

・・・市長部局における取組

4. 生涯学習の機会の拡充

➤ 生涯学習の成果が社会参加や地域におけるつながり、共助体制の構築等につながるよう、関係機関との連携強化を図り、新しい知識や現代的課題の学習、生きがいや心の豊かさの追求などの学習ニーズに応じて、多様な形態・内容のプログラムの充実化を図ります。

主な取組	概要	実績・成果	今後の課題	第5次八幡市総合計画後期基本計画の関連部分
生涯学習センターおよび公民館、コミュニティセンターの運営	元日本代表選手や大学教授、歴史家、各業界の専門家、市民団体の講師、パフォーマー等多岐にわたる講師を招き、学習プログラムを実施。また、施設および備品の貸出や生涯学習人材バンクの運用を行う。 さらに、生涯学習センターだよりの発行や、関係するイベント情報等を提供することに努めることで、学習機運の醸成を図る。	市民の学習機会の拡充やリカレント教育の促進を図るため、様々な講師を招き、生涯学習の充実に取り組んだ。 ➤ 施設利用 (R4) 1,935件(センター) 11,373件(公民館) ➤ 生涯学習人材バンク登録者数 (R4) 105名	◆ 「生涯学習人材バンク登録者数」は伸びている一方、「生涯学習人材バンク利用件数」は0件が続いており、周知拡大だけでなく、ニーズの掘り起こしやマッチングが課題	第1章第2節 ②新たな担い手による地域づくり 「生涯学習の推進」 ・・・P43
市民図書館の運営	市民の生涯学習及び生活機能の向上を図るため、八幡市民図書館及び男山市民図書館を運営し、図書の実績を図る。	令和4年度実績 ➤ 貸出冊数 486,094冊 ➤ 蔵書数 242,292冊 ➤ 購入数 13,519冊 ➤ 自動車文庫の運行 104回	◆ 市民の生活機能をさらに高めるため、図書・情報提供のさらなる充実	

5. スポーツの振興

➤ 幅広い年代層がスポーツを楽しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツ参加機会の創出と事業の展開を図ります。また、市民が主体となって取り組むスポーツ活動の促進を図るとともに、スポーツの振興を担う人材の育成を図ります。

主な取組	概要	実績・成果	今後の課題	第5次八幡市総合計画後期基本計画の関連部分
八幡市民マラソン大会	八幡市民スポーツ公園を発着点として、八幡市民マラソン大会を実施。大会では、ハーフ、10km、3km、2kmの各種目を行い、八幡市内外から2,000人を募集する。	➤ コロナ禍においては、大会の中止や規模の縮小などを余儀なくされたが、令和4年度より通常の規模に戻し開催。 ➤ 令和4年度実績：参加者 1,223人	◆ 大会スタッフの高齢化、若年層の担い手不足 ◆ ボランティアスタッフをより広く募集するなど、みんなで作るイベントへの昇華	第3章第1節 ①健康づくり習慣の定着促進 「運動習慣の定着促進」 ・・・P75
やわたスポーツカーニバル	東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機とし、本市のスポーツの振興及び普及のため、市民のスポーツ活動への参加機会拡充を図ることを目的に実施。	➤ 令和3年度から開催。第1回、第2回ともに1,000人以上の来場者があり、だれもが楽しめるスポーツ体験イベントを実施できた。 ➤ 来場者は未就学児から小学生の親子連れが多く、様々なスポーツへ参加する機会を提供できた。 第1回 (R3)：来場者 1,069人 第2回 (R4)：来場者 1,152人	◆ 始まったばかりのイベントであり、各体験ブースや駐車場、運営等の課題を一つずつ改善し、次年度に繋げていく	
八幡市民総合体育大会	八幡市全域に体育・スポーツの振興を図り、健康の維持増進及び相互の交流・親睦を深めることを目的に、八幡市スポーツ協会傘下の各連盟・協会主管による市民の誰でもが参加できる総合体育大会を開催。	➤ 各大会においてコロナ禍の影響により中止や規模縮小などあったが、令和4年度は19大会が開催、2,000人以上が参加。 令和4年度実績：参加者 2,136人 ➤ 令和5年度の開会式は制限をなくし開催。幅広い年代が集まり、盛大なものとなった。	◆ コロナ禍の影響によるチームの休止や解散によりスポーツから離れてしまった人も多く、再び始めるきっかけづくりについて検討が必要	
子どもわくわくスポーツ教室	サッカーやバスケット等のスポーツを通して、自主性・協調性を備えた心豊かな子どもたちを育むことを目的に開催する。	➤ 令和4年度よりスケートボード教室を新設し、新たなスポーツに触れる機会を創出。 ➤ 既存の教室においても、園児、児童から多くの申込があり、スポーツの振興に繋がっている。	◆ 各教室の申込者数に大きな開きがあり、教室ごとの特色、魅力を伝えていくことが必要	
学校グラウンド・体育館等開放 [市長部局による補助執行]	旧学校施設（旧四小・五小・東小）を含む学校グラウンド・体育館等、スポーツ利用に係る一般開放を実施。	➤ 令和4年度実績：利用件数 グラウンド2,540件、体育館8,636件、格技場1,509件	◆ 旧学校施設の取扱い	

◆基本方針ごとの主な取組（5年間の総括）

・・・市長部局における取組

6. 文化芸術活動の振興

➤ 幅広い年代層が歴史や文化芸術に触れる機会を創出するため、市民ニーズに応じた事業の展開を図ります。

主な取組	概要	実績・成果	今後の課題	第5次八幡市総合計画 後期基本計画の関連部分
徒然草エッセイ大賞	平成29年の市制施行40周年を機に創設。本市の歴史の発信とAI時代の日本語を考える一助とすることを旨とする。市民に対し、郷土に対する誇りや愛着を持つ機会を提供するため実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 第五回の記念事業では授賞式を仁和寺で開催（R3）。特別選考委員として仁和寺の瀨川門跡をお迎えした。</li> <li>➤ 第六回も引き続き瀨川門跡に特別選考委員を依頼し、授賞式を石清水八幡宮で実施。仁和寺の僧が石清水八幡宮に参詣を果たす歴史的な授賞式となった。</li> <li>➤ 令和4年度実績：応募点数 計2,698点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業の認知度向上</li> <li>◆ 書きやすいテーマの思案</li> <li>◆ 応募件数の増加</li> </ul>	第4章第1節 ①文化芸術活動の振興 「市民が文化芸術に接し交流する機会の拡充」 ・・・P96
松花堂昭乗イラストコンテスト	市制施行45周年を記念し令和4年度から実施。八幡市の芸術・文化の発信、シビックプライドの醸成、子ども達の創造性の育成のため、小・中・高校生を対象に、全国からイラストを募集し、コンテストやイラスト展等を開催。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 海外を含む1,101点の応募があったほか、記念イベント「わくわく文化体験 day」や市内小学校でのイラスト教室を実施し、子どもたちの文化芸術に触れる機会を創出することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業の認知度向上</li> <li>◆ 応募件数の増加</li> </ul>	
八幡市民文化祭	市民が自主的、主体的に日頃の文化芸術活動の成果を発表する場として継続的に開催。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ コロナ禍においては中止や規模の縮小を行ったうえでの開催となったが、令和5年度は空中茶室「閑雲軒」と銘打ち、市役所テラスでお茶席の実施を予定するなど、更なる幅広い文化の祭典として進化させることを目指している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 委託先の八幡市文化協会会員の高齢化に伴う後継者不足</li> <li>◆ 文化協会会員と高校生等の交流など、文化に触れる機会の更なる創出</li> </ul>	第4章第1節 ①文化芸術活動の振興 「市民による文化芸術活動の促進」 ・・・P96
文化センター管理運営	指定管理者による管理運営。文化芸術の公開、創造活動の奨励及び育成と市民交流の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ コロナ禍においては主催事業中止や施設利用取消などによる施設利用の減少があったが、令和4年度は2,168件66,285人の利用があった。</li> <li>➤ トイレ改修工事の実施（R3・R4）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 施設・設備の老朽化や法令改正に伴う必要不可欠な改修等の実施による、利用者の快適で安心安全な利用環境の確保</li> </ul>	
松花堂庭園管理運営	指定管理者による管理運営。松花堂昭乗に係る文化財を中心とした美術品や歴史資料等の保存活用、文化の創造活動の奨励及び育成並びに文化交流の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ コロナ禍においては主催事業中止や施設利用取消などによる施設利用の減少があったが、令和4年度は936件23,619人の利用があった。</li> <li>➤ 西側外周塀改修工事の実施（R4）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 更なる集客と利用者の増加</li> <li>◆ 必要に応じた老朽化施設の整備等</li> </ul>	
やわた市民文化事業団主催事業助成	文化センター、松花堂庭園・美術館で実施される事業団主催・共催事業に対し助成。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 鑑賞型事業、参加・創造型事業や茶道・華道・書道を通じた事業等を実施。</li> <li>➤ コロナ禍では事業の中止や縮小が相次いだ。令和4年度は49事業を実施し、21,785人が来場した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 専門的な技術・知識を駆使した、自主事業企画の集客と利用者の増加</li> </ul>	
子どもわくわく文化教室	日本の伝統文化である茶道・華道そして将棋を通して、自主性、協調性を備えた心豊かな子どもたちを育てることを目的に開催。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 子どもたちが文化に触れる機会を提供した。</li> <li>➤ 将棋教室を新設（R5）。参加者に佐藤康光杯出場を案内し、プロ棋士に直接指導を受ける機会等を創出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 児童数減少に伴う参加者減少</li> <li>◆ ニーズに基づく新たな教室の開催検討</li> </ul>	
佐藤康光杯争奪将棋大会	八幡市出身の佐藤康光九段の偉業を後世に伝え、青少年に夢と希望を与えることを目的に開催。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ コロナ禍では大会の中止や規模の縮小などを余儀なくされたが、令和5年度より通常通りの形で大会を実施し、200名を超える出場申込があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ J級（小学生）参加者の増加</li> <li>◆ 事業の認知度向上による参加者の定員到達</li> </ul>	

➤ 国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。将来にわたって文化財を守り伝えるため、ふるさと学習館への来館促進を図るとともに、地域や学校等を通じて啓発に努めます。

主な取組	概要	実績・成果	今後の課題	第5次八幡市総合計画 後期基本計画の関連部分
市内文化財の保存活用	国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 国史跡指定 綴喜古墳群（八幡西車塚古墳）（R4.11.10）</li> <li>➤ 八角堂一般公開（R1～）、八角堂内見学（R3～）</li> <li>➤ 八幡市文化財保護事業費助成</li> <li>➤ ずいきみこし保存会活動助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市内文化財の保護</li> <li>◆ 整備後の文化財の活用推進</li> </ul>	第4章第1節 ①文化芸術活動の振興 「文化財の保存及び活用」 ・・・P96
ふるさと学習館の運営	将来にわたって文化財を保存・継承するため、文化財や民具等の資料を整備し、展示等を公開する。また、社会科見学や体験学習を実施する等、地域や学校と連携し文化財啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 社会科見学 市内小学生受入</li> <li>➤ 体験学習（勾玉づくり、古銭づくり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域や学校と連携した体験学習の取組の継続的な実施等による来館促進</li> </ul>	
国指定名勝松花堂及び書院庭園の災害復旧並びに整備	「名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画」に基づき、災害復旧及び整備工事や同庭園の活用に向けた整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 災害復旧工事（R1～）</li> <li>➤ 整備検討委員会（R3～）、整備工事（R5～）</li> <li>➤ 保存活用計画策定委員会（～R1）</li> <li>➤ 保存活用計画書刊行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 松花堂及び書院庭園整備推進</li> <li>◆ 同庭園・美術館との連携による、整備後の公開・活用に向けた取組推進</li> </ul>	
文化財の調査	文化財の調査を行い、地域の歴史に関する資料の収集や蓄積を図るとともに、成果を報告書としてまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 埋蔵文化財調査</li> <li>➤ 美術工芸品調査</li> <li>➤ 報告書刊行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 文化財の調査を通じた地域の歴史的な特徴の把握</li> <li>◆ 特徴に基づく文化財の活用</li> </ul>	